



連歌をテーマとした文章から出題

共通テスト

第3問

3 その中に、良運といへる歌よみのありけるを、殿上人、見知りてあれば、「良運がさぶらふか」と問ひければ、
なく笑みて、平がりてさぶらひければ、かたはらに若き僧の侍りけるが知り、「ばに侍り」と申しければ、「あれ、
て乗せて連歌などせさせむは、いかがあるべき」と、いま一つの船の人々に申しあはせければ、「いかが。あるべか
人や、さらでもありぬべかりける」といふに、さういふに、さういふに、さういふに、さういふに、さういふに、
などはせさせてお
者にて、もしさ
ば、その僧、(イ
「もみぢ葉の
と申し侍るなり」

人々あまた八幡の御神楽に参りたりけるに、こと果てて又の日、別当法印光清が堂の池の釣殿に人々あなみて遊び
けるに、「光清、連歌作ることなむ得たることおぼゆる。ただいま連歌付けばや」など申しあはせければ、かたのこと
くとて申したりける、
釣殿の下には魚やすまざらむ 俊重
光清しきりに案じけれども、え付けでやみにしことなど、帰りに語りしかば、試みにとて、
うつばりの影そこに見えつつ 俊頼

(注) 1 八幡の御神楽——石清水八幡宮において、神をまつるために歌舞を奏する催し。
2 別当法印——「別当」はここでは石清水八幡宮の長官。「法印」は最高の僧位。
3 俊重——源俊頼の子。
4 うつばり——屋根の重みを支えるための梁。

教師——本文の 3、5 段落の内容をより深く理解するために、次の文章を読んでみましょう。これは『散木奇歌集』
の一節で、作者は本文と同じく源俊頼です。

河合塾

完成シリーズ 古文テスト 第2講B

【文章Ⅰ】
ある会席にて、
出でてぞ宇治のやどりをば知る
と、浮舟の巻の心を、恋の句の終はりにあり。しかも、月所にて侍りしに、北野の能札と丸とに「仕
能札は月の句もはや仕まつりたり。丸に「せよ」とささやかれ給ひしかば、
あかつきの雲
と付け侍りしを、
はやどるべからず
し証歌あるにや」

【文章Ⅱ】
ある時、太閤の御前に侍りしに、公、
奥山に紅葉を分けて鳴く虫
といふ句をなされて、「懐紙に記せ」と仰せありしに、紹巴、頭を振りて、「御句にはおはし候へど、季
くと申すことあるまじきことなり」とて、筆を取らず。公も色を變じ給ひ、「それにも苦しからず」と仰
にもよろしからぬよし申しける。およそ公の御言葉をかへすものは四海のうちになかりけるに、かく争ひ申
いまだ藤孝といひし時にて座にあり、「いや、虫も所によりて鳴くものにや、いづれの集にか、
武蔵野の篠を束ねて降る雨に虫よりほか鳴く虫もなし

本試験の問題は、連歌の場面で、求められるふるまいができなかった貴族たちの失敗談であった。そして、その場面を理解させるため、連歌の場で付け句が求められること、また、どのような句を作ることが望まれていたかということを示すために、問4に私家集が引用されていた。

河合塾の教材では、連歌及びその発句を創作する技量について話題にしており、特に【文章Ⅰ】では、求められて作者が作った付け句の表現の是非を論じる内容になっていた。